

- 国民に安全な食品を安定的に供給することが基本。
- 関係都県や厚生労働省等と連携。

食用に適さない農林水産物の発生を予測、
迅速に対応を開始

農林水産省「農林水産現場における対応」より作成

農林水産省

食品中の放射性物質に関する対策として、農林水産省では、国民の皆様に安全な食品を安定的に供給することを基本として、関係都県及び厚生労働省等と連携しながら、現場対応に取り組んでいます。

本資料への収録日：平成 25 年 3 月 31 日